

## 著匠制度：意匠とは何 p213～223

### 1 意匠制度の目的

意匠の保護及び利用を図ることにより、意匠の創作を奨励し、もつて産業の発達に寄与

### 2 意匠制度の特徴

先願主義，審査主義，世界公知，部分意匠，組物の意匠，関連意匠，秘密意匠

早期審査制度，電子出願，意匠公報のインターネット検索

### 3 意匠とは

#### ① 物品性

有体物である動産，不可は不動産，噴水，花火，アイコンなど

#### ② 形態性

物品自体の形態を有すること 不可は花の形にしたリボン，ネクタイの結び目

#### ③ 視覚性

肉眼で物品の形態を認識できる物 不可は分子構造，塩，胡椒，砂糖

#### ④ 美感

余り問題とされない 実用新案との相違を明確にする

#### 【意匠の対象ですか】

- 1 人工知能を搭載し、赤外線センサーで人間の動きを感知してお手をするなど、自在に動く猫の形をしたロボットおもちゃは、意匠権を取得できる。
- 2 紙のように折りたたんだり曲げたりすることができる、柔らかいフィルム素材で作られた表示部を有するテレビ受像機は、意匠権を取得できる。
- 3 空き巣の侵入を感知するため設けられた防犯警報器が発するレーザービームは、意匠権を取得できる。
- 4 裏面に細かな文字で約款が印刷されている為替手形用紙は、意匠権を取得できる。
- 5 雪まつりのおみやげ用に販売されている、氷で作られたコップは、意匠権を取得できる。
- 6 黄緑色と白色の異なる素材で縞状に作られたうどんは、意匠権を取得できる。
- 7 情報配信業者から提供され、インターネット上で取り引きされるデジタル画像は、意匠権を取得できる。
- 8 カンパリとオレンジジュースのように、比重と色の異なる2種類の液体を注ぎ重ねて二層状にしたカクテルは、意匠権を取得できる。
- 9 打ち上げられた花火模様は、意匠権の対象ではないが、打ち上げ用の花火玉は、意匠権を取ることができる。
- 10 土地や住宅は、意匠権の対象ではないが、プレハブ住宅は、意匠権を取得できる。
- 11 花のような形態にしたリボンは、一般には意匠権の対象とならないが、固定したほどけない花形のリボンは、意匠権を取得できる。

#### (目的)

**第一条** この法律は、意匠の保護及び利用を図ることにより、意匠の創作を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする。

#### (定義等)

**第二条** この法律で「意匠」とは、物品（物品の部分を含む。第八条を除き、以下同じ。）の形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合であつて、視覚を通じて美感を起こさせるものをいう。

2 前項において、物品の部分の形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合には、物品の操作（当該物品がその機能を発揮できる状態にするために行われるものに限る。）の用に供される画像であつて、当該物品又はこれと一体として用いられる物品に表示されるものが含まれるものとする。